

事 務 連 絡
令和 6 年 3 月 29 日

公益社団法人 日本バス協会 担当者 殿

国土交通省物流・自動車局
技術・環境政策課技術企画班長

「貸切バスの ASV 技術搭載状況に関する車体表示ガイドラインについて」
の一部改正について」の一部訂正について

令和 5 年 6 月 26 日付国自技環第 58 号で発出した「貸切バスの ASV 技術搭載状況に関する車体表示ガイドラインについて」の一部改正について」において、添付していた新旧対照表の一部に誤記がございました。

別添 1 のとおり、訂正した新旧対照表を送付しますので、差し替えをお願いします。また、改正後の全文についても別添 2 のとおり送付します。

つきましては、貴協会傘下会員にこの旨周知をお願いします。